

【理事会議事録】

日 時：2009年1月10日（土）11：00-16：30

場 所：国立天文台三鷹南研究棟1階大会議室

出席者：國枝，渡邊，竹田，高田，田代，田村，堂谷，本間，半田，小川，藤沢，小鳶，藤本（以上13名）

有効表決状提出者：柴田，児玉（以上2名）

欠席者：なし

ほかに旧理事として，土佐，柴橋，花岡，北本，中本，福田の各氏が出席した。また，東條事務長が出席した。

新理事になってからの初めての顔合わせなので，まず各出席者の簡単な自己紹介があった。そして議事に先立って議長と署名人の確認がなされた。

議 長：國枝秀世

署名人：高田唯史，竹田洋一

報 告

1. 前回議事録の確認

資料1に基づいて高田庶務理事より前回（2008年9月11日）の理事会議事録が報告され，原案どおり承認された。

2. 宇宙基本法に関する要望書

2008年8月の宇宙基本法施行に伴う内閣府宇宙開発戦略本部による宇宙開発利用基本計画策定開始の動きはわが国の天文学の研究教育に多大な影響を及ぼしかねない。この状況に鑑み，「天文宇宙科学の学問的意義の正しい理解と自由な開かれた体制のもとで，この宇宙基本法を具現されたい」旨の天文学会からの要望書を宇宙開発戦略本部長（内閣総理大臣）宛に提出したことの説明が，資料2に基づき國枝理事長からなされた。

3. 世界天文年展示について

百周年を迎えた天文学会が共催する世界天文年の展示会（人工衛星や古書などの公開あり）が本年5月より上野（国立科学博物館）～仙台（仙台市天文台）～新潟（新潟県立自然科学館）～名古屋（名古屋市科学館）～大阪（大阪市立科学館）と各地を巡回することが國枝理事長より報告された。さらに半田教育理事より世界天文年の企画一般についての進行状況の説明があった（商品へのお墨付きがほしいという依頼が企業から多数来ている，よく報道されていて社会的関心は盛り上がっている）。

4. その他

1. 今後の年会の準備状況

本年と来年の年会の準備に関する進捗状況が小川（2009年3月：大阪），藤沢（2009年9月：山口），小鳶（2010年3月：広島），藤本（2010年秋），の各開催地理事から報告された。さらに半田教育理事より補足説明があった。（次回の大阪の年会では教育フォーラムは天文教育のカリキュラム関係，一般向けの講演会は世界天文年がらみのものになる）。

2. 年会における講演数制限に関する検討について

一人が多くの講演を申込みことによってプログラム編成上の問題（チェック作業量の増加に伴う見落としミス等の危険性増大など）が生じていることに鑑み，一人の講演申込み件数に上限を設けることを検討中であることが本間年会理事から報告された。これまでの申込み件数の統計分布などをみて，会員がなるべく不便を被らない改革の試案も配付された持参資料に基づき紹介され，それについてさまざまな意見の交換があった。これらの意見も考慮したうえで，年会プログラム委員会で再検討される予定。

3. 指定管理者制度に関する共同声明について

天文学会が各天文関係の団体と連名で行政機関に提出した「指定管理者制度に関する共同声明」

は積極的に声明の宣伝をするべきであると前回の理事会でも指摘されたが、2008年12月19日（金）に記者会見も行い新聞でも報道された旨の報告が土佐前理事長からなされた。

4. 学会名簿のあり方について

半田教育理事から、先日配布された天文学会員名簿について、個人情報保護の観点から設けられた新たな方針の結果、空白が異常に目に付く内容になってしまったことについて、研究者の研究機関は個人情報にあたらぬので掲載すべきではないかなどの疑問が提出され、これまでのいきさつや名簿の必要性などの観点からさまざまな意見が出された。何らかの対策が必要であることについては見解は一致しているが、具体的にいかに進めるかについてはさらに引き続き検討が必要であるので庶務理事を中心に対応していく。

5. PASJのレフェリー選定について

PASJに投稿した際に編集委員から「レフェリー候補のリストを外国人の中から選んで出すように」と著者への要求があったという事例について、これは不見識ではないかと半田教育理事から疑問の表明があり、堂谷PASJ理事から現状のシステムの説明がなされた。理事会で議論するよりもむしろPASJ編集委員会で対処されるべき事案なので、委員会に直接質問状を出してもらうことになった。

前理事会からの引き継ぎ事項

1. 東アジアの天文学会間の協力について

世界天文年を機縁として、日本、中国、韓国、台湾の天文学会が協力して合同企画を開催する話が進んでいるが、中身の乏しい協力はあまり意味がないこともあり、研究者の多いサイエンス分野の合同ワークショップを催すなどの具体的な取り組みから考えていきたいという方向性が國枝理事長から説明された。

2. 天文用語集の改訂について

学術振興会から出版されている天文用語集（対訳表）は記述が古く不適切な点も少なからず見受けられるので改訂を求める声が評議員会においても上がっている。高田庶務理事からこの経緯の説明があった。今さら改めて書物版を改訂する必要性はないのではというものから、教科書に用いる語句はこの用語集に準拠しないといけないことになっているので重要だと指摘まで、意見の交換があった。

3. 会員の休会制度の制定について

会員が病気療養などの理由で学会活動ができない状態に陥った場合、その期間（2年程度までという上限を設ける）は資格とサービスを一時的に停止して会費の納入を免じ、復帰後にはそのまま会員としての資格を復活継続できるという休会制度（細則を立てて対応）の試案が田村会計理事より資料3に基づいて説明された。基本的にこの方針に異論はなかったが、規定の文言についていくつか問題点の指摘があった。一方、この制度制定を考えるきっかけとなった、病気療養をして会費を2年間納入していなかった一学生会員からの「この療養期間の会費支払いを免除してほしい」との申し出（資料13）をいかに取り扱うかについては、「基本的に過去にさかのぼっての適用はすべきでない」から「学生という事情を考慮して特例として認めてもよいのでは」というものまでさまざまな意見が出された。当面は、まず病気療養で休学したとの証明書の提出を本人に求め、さらなる処置は実務理事間で検討することになった。

4. 新公益法人への移行について

法改正により平成20年12月より新たな公益法人制度が施行されたことを受けて、天文学会も今後5年以内にこの新公益法人になるかあるいは一般法人になるかいずれかの選択をしなければならない。高田庶務理事がこの事情を簡単に説明された。税制の優遇という観点からすると公益法人が有利なのであるが、容易なことではなさそうである。（特に内部留保が一定限度を超えることは認められないので、前年度末に会費を徴収する現行の前納システムではこれにひっかかることになりかねず、徴収期日の変更などの具体的対策が必要になる。）竹田庶務理事と田代会計理事を中心に（渡邊副理事長、高田理事、田村理事が補佐する形で）検討を進めることになった。

5. 引き継ぎ会議議事録について

本理事会に先立つ準備として昨年末の12月20日に新旧実務理事が集まって引き継ぎ事項に関してインフォーマルに話し合った会合の議事録が資料として配布され、高田庶務理事から簡単に内容の説明がなされた。

議 題

1. 新入会員の承認

高田庶務理事から資料4に基づいて新入会員の紹介があり、承認された。併せて正⇔準の移動者と退会者の報告もあった。会員総数は約3,000名程度（そのうち正会員は約1,700名）でほぼ一定している。

2. 2008年度事業報告書案

高田庶務理事によって資料5に基づいて2008年度の事業報告案について説明があった。特に昨年のメインであった天文学会百周年記念事業についてはやや立ち入った解説がなされた。文言の修正についての若干の意見とともに了承された。

3. 2008年度決算報告書案

田村会計理事より資料6に基づいて2008年度の事業報告案（一般会計と特別会計）についての説明があり了承された。例年に比べて2008年度は収支が約3千万円悪化しているが、これはPASJの半額キャンペーン、春季年会（代々木オリンピックセンター）の会場代、百周年記念事業、補助金の減少、などによるものであり、想定内の範囲である。

4. 2008年度監査報告

高田庶務理事より資料7に基づき2009年1月8日に行われた2008年度監査についての報告があり了承された。「（PASJ論文賞の選考も兼ねる）林賞選考委員会の選考委員旅費が林賞の特別会計から支出されているのは適当か」と監事から指摘された点について意見交換があり、本委員会の正目的はあくまで林賞の選考でありPASJ論文賞は副次業務なので問題ないという意見でほぼまとまった。

5. 2009年春季総会議題等

高田庶務理事より資料8に基づいて春季年会における総会の議題案の説明があり了承された（議題名に関する本質的ではない若干の修正のみ）。

6. 民間の賞への推薦方法

民間の賞（東レ賞、井上賞、山田賞、朝日賞など）の公募に天文学会からの推薦が少なく受賞者もまれであるので、もっときちんと候補者を会として推薦するようにして盛り上げてほしい、という指摘が総会で出されたのを受け、それに応ずる形で天文学会として推薦者を選ぶ手続きが立案されたので、資料9に基づいて高田庶務理事から報告され了承された。各賞の候補者は天文月報等を通して一般から募るのは従来どおりであるが、林賞の候補として推薦された方々のリストも状況に応じて参考としつつ推薦者を決定する（年2二回程度、理事長と副理事長が中心になって）。

7. 日本天文学会ロゴマークの使用基準について

天文学会百周年を記念して一般公募していたロゴマークが決定したのでその使用に当たっての基準（色、使用資格、使用許可の申請法、禁止事項等）のまとめが資料10に基づき北本前会計理事によって紹介され、了承された。併せてこのマークで決定に至った選考過程と理由についても簡単に述べられた。二入れる文字が英語のものと日本語のもの2種類を作っており英語版については商標登録済みである。

8. 筑波大学計算科学研究センターからの要請（依頼）について

平成22年度からの枠組み変更で、大学付置センターは共同利用・共同研究の拠点として認定されねばならなくなった状況を受け、筑波大学計算科学研究センターから、「『天文学に深く関わる当センターを拠点として認定されたい』旨の公式要請文書を天文学会の方からも提出してほしい」との依頼について、資料11に基づき高田庶務理事から説明があり特に問題はないのことで了承された。同種の依頼が今後も他機関から出てくるかもしれない。

9. PASJ編集顧問会議の報告について（資料 12）

昨年11月1日のPASJ編集顧問会議で話し合われたことの内容のまとめが資料12に基づいて堂谷PASJ理事から報告された。

1. PASJ発展の方向性（紙版主体から電子版主体へ徐々に移行，電子版は迅速に公開するようにして論文順序も受理順に），
2. PASJの将来像の組織的な検討の必要性（国際化・電子化の世界的潮流の中で，たとえば外国人の編集委員を加えるなど国際的に開かれたジャーナルにするための努力），
3. レビュー論文への力の注入（これまでめったに出ていなかったレビュー論文を，林賞の受賞者に依頼することにして，ある程度定期的な掲載を目指す），
4. 科研費の増加への努力（科研費のPASJへの補助金が年々減少していて赤字につながっているので学術振興会に赴くなどの運動の必要性）， などである。

これらの基本的な精神については特に異論はなかった。しかし今回理事会の場で方向性を話し合っほしいともちかけられた「(2)」については，これに関する議論を行うのは本来編集顧問会議の方にほかならないので，もう一度（メンバーが今回一新する）顧問会議に差し戻して具体的な議論と立案を行ってもらうことになった。また「(4)」については天文学会だけががんばっても効果は上がらないので，他学会と協力して一緒に運動していく必要があるとの指摘があった。

10. そ の 他

（引き継ぎ事項の追加）

北本前会計理事から，公益法人への移行（上記引き継ぎ事項の4.）のこともあり，会費の徴収を現行の前年度の12月10日から当年度の1月末に変更する，会費の未納者に対して課していた延滞金は実情は手数料とでも呼ぶべきで名称が不適切なので変更する，などの細則の変更を検討するべきであろうとのコメントがあった。

（今後の理事会）

3月25日（水）春季年会（大阪府立大）第二日目の昼休み時

6月13日（土）（予定）

2009年2月19日

議 長 國枝 秀世

署名人 高田 唯史

署名人 竹田 洋一